

明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 開催状況

1 会議名	令和6年度第1回明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
2 開催日時	2025年(令和7年)2月17日10時30分～12時00分
3 開催場所	明石市役所議会棟 第2委員会室
4 出席者	分科会委員(委員6名中 出席者6名)
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 事業計画に基づく施策の推進状況と今後の取組</p> <p>(2) 高齢者福祉に関する新年度施策について</p> <p>3 閉会</p>
6 配付資料等一覧	<p>(1) 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第9期介護保険事業計画に基づく施策の推進状況と今後の取組</p> <p>(2) 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第9期介護保険事業計画進捗確認</p> <p>(3) 認知症対応型共同生活介護の整備床数変更(前倒し)について</p> <p>(4) 養護老人ホームの定員数について</p> <p>(5) 高齢者福祉に関する新年度施策について</p>
7 会議の議事録	<p>詳細については別紙参照</p>

議事録 内容記録

事務局	1 開会 (10時30分) 本会議は、委員6名のうち、全員が出席しており、明石市社会福祉審議会規則第4条第3項の規定に定める開催要件を満たしていることを報告する。
	2 分科会長・職務代理者の選出
専門分科会長	3 議 事 以降の議事は次第に沿って進行させていただく。
事務局	配布資料(1)～(4)に沿って説明。
専門分科会長	質問、意見等はないか。
委員	説明された内容と私が地域活動をする中で感じたことを照らし合わせながら質問をする。資料1に記載のある令和6年の認定率について、要介護認定者数を第一号被保険者数で除した割合が2割を超えたと解釈するが、この割合は、今後、益々増えていく可能性が非常に高いと思う。私たちは今は元気にしているが、いずれは介護を受ける時期が来るのではないかと思っている。介護認定された方には手厚い施策が必要だと思うが、まず介護が必要にならないためにはフレイル予防を大事だと考えている。私たちの地域では、令和6年度からフレイルサポーターを養成して、その方たちがいろいろなところで活躍する取組を始めた。その中で、防災に対してもフレイル予防が大事だと考え、「フレイル予防で防災力アップ」を提案した。自力で避難所へ行くなど、自分の命は自分で守れるような元気な高齢者をたくさんつくるのが大事だと思い、このような活動に取り組んでいる。 今後、益々要介護の方が増えていく可能性が高い中で、介護保険制度も大事だが、一方で健康な高齢者をつくる施策にも力を入れてもらいたい。それを地域と一緒にやっていくことによって、高齢者が要介護認定を受ける時期を少しでも遅くすることにつながっていくと考えている。

<p>専門分科会長</p>	<p>フレイル予防の大切さ、それが防災力アップにつながっていくのではないかという意見を頂戴したが、市としてはどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>明石市では、市内4か所にある「ふれあいの里」を拠点に、フレイル予防の取組である「フレイルサポーター養成講座」「フレイルチェック会」を今後も引き続き行っていきたいと考えている。また、令和5年度からフレイル予防の取組を行ってきた中で、フレイルサポーターは80名を超え、フレイルサポーターを指導するフレイルトレーナーも現在20名程おられ、延べ100名を超えるフレイルサポーターやフレイルトレーナーが地域で活躍されている。引き続き、高齢者総合支援室、健康推進課、地域共生社会室の3部署で連携を取りながらフレイル予防の取組を進めてまいりたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>要介護認定申請があったとき、医師が主治医意見書を作成するが、医師には患者の在宅の状態をあまり分かっていない方が多いと思う。というのも、意見書にはどれだけ介護の負担が掛かるかを書かなければいけないのに、医療的なことばかりを書く医師が多いと思う。医師には意見書を書くにあたっての研修が必要ではないか。自分の医院で介護サービスをしている開業医ならば介護に関して意見書を書くことができるが、そうでなければ医療的なことを書く医師が非常に多いのではないかと思う。要介護認定申請にあたっては、調査員もいるが、やはり医師の意見書はかなり重要になるので、研修をして意見書には介護に関することを書かなくてはならないことを伝えてほしい。</p> <p>もう一点は、意見書を書いた医師に謝礼がなく、施設に謝礼が届いている。医師に謝礼が出るのであれば、もう少ししっかりした意見書を書くのではないか。</p>
<p>専門分科会長</p>	<p>医師が意見書を上手く書けるように研修会を開催したり、方策が取れないかという意見だが、市としてはどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>一点目の医師の意見書のことだが、医師の中には介護認定審査会に入られている方もいるので、機会を通じて、意見書の記載内容や必要性、またどのように記入するかによって必要な要介護時間に反映されるかといったことなどを伝えていければと思う。</p> <p>2点目の謝礼については、医師の協力に対しての謝礼となっており、個人医院は別だが、大きな事業所や医院に関しては病院に対して</p>

<p>委員</p>	<p>支払っている。</p> <p>なぜこのような質問をしたかという、介護が必要な方は、夜間に手間が掛かるので、その方がショートステイに入って医師が夜間に診た場合、手間が掛かることが意見書に反映されて要介護認定になることがある。開業医の場合は、患者の在宅時の夜の生活をあまり知らないと思う。意見書に介護負担のことを詳しく書くようにすれば、要介護認定の審査結果も変わるのではないかということが言いたかった。</p>
<p>専門分科会長</p>	<p>医師は昼間の状態は診るが、夜の状態までは把握できていないことが多いかもしれない。その辺りを意見書に反映できる方策ができれば良いと思う。他に意見はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>西明石サポーターリングファミリーは、9年前から介護予防とフレイル予防を目的に、地域支え合いの家を立ち上げた。今、地域の高齢者が介護保険制度やヘルパーを利用できていないことで、ゴミ出しや通院介助などの問題が起きている。この問題は、私たちボランティアだけでは対応できないことで、高齢者が高齢者を見守らないといけない時代になってきた。その隙間を埋めるために地域住民が頑張っていかなないと、誰もが安心して住めるまちづくりにならないと思っている。この活動には、ボランティアではなく高齢者が働き、少しでも対価を頂くことができれば、生きがいつくりやフレイル予防、介護予防にもつながると思うが、市の考えを聞かせてほしい。</p>
<p>専門分科会長</p>	<p>地域の方がボランティアではなく、地域の問題に対してより貢献していくというところになってくると思う。市はどのように考えているか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ヘルパーを利用しない高齢者の見守りについて、地域総合支援センターではコーディネーターがいるので、地域ケア会議を以て対応するなどの考え方もある。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員の話は本当に難しい問題で、対応としては事業化というのも一つあり、例えば、法人格を取って自分たちで報酬の対価を決める方法もあると思う。難しいと言ったのは市が対応する場合で、例えば、市であれば「何らかの形でこういう仕事とこういう仕事をする」「いく</p>

	<p>ら費用を出す」となってしまう。しかし、地域の課題は地域ごとに違って、一律に「これだからこれで行こう」というのは難しい。これからは有償ボランティアなど、営利ではない地域貢献として、どのように取り組んでいくかというのは今後の課題だと思う。</p> <p>地域の課題については、移動支援やゴミ出しなど、地域によって課題が違っている。市としては、そういった課題に対して、コーディネーターや情報発信を協力するなど、社会福祉協議会と一緒に取り組むことが必要だと思っている。地域ごとに住んでいる方の人数も違うし、コミュニティの規模が違うので、行政が地域の問題を対応しようとすると、所得などの公平性が議論になってしまう。地域の方の力で解決できることが多いと思うので、そこを行政がどのように支援や協力ができるかだと思っている。</p>
委員	<p>高齢者の生きがいがづくりや、高齢者が高齢者を見守るといったことは、今後、本当に大変な問題になってくる。そこを考えていただきたい。</p>
事務局	<p>高齢者の居場所や活躍できる場所をつくるというのも一つのフレイル予防にもなる。高齢者の方たちは自分の役割を發揮できる場所があり、役割をそこで發揮するということが本当の地域での高齢者の元氣アップにつながると思う。</p>
委員	<p>校区の中でも各自治会、細かい単位でのつながりというのが一番大事であり、大きなネットワークにつながっていくと思う。私は民生委員と兼ねて校区の会長もしているが、災害時に備えて活動に協力していただくサポーターを募集すると、高齢者ばかりだが 27 名の方が手を挙げてくれた。それを「お助け隊」と命名して、私の自治会の 240 世帯の中で、班長とブロック長を決めて、お助け隊がそれぞれ隣近所の高齢者の見守り活動をしている。</p> <p>地域には民生委員と民生協力員を合わせて 3 名いるが、240 世帯の中には高齢者の方が多いので人手が足りていない。その中で、お助け隊の存在は本当に有難い。お助け隊から地域の話聞く中で、例えば、高齢者から住宅の手摺に関する相談があれば、民生委員から介護認定に関するアドバイスをしたり、市の方に対応をお願いするなど、一つ一つ細かいことから大きなことまで高齢者が困らないように動いている。</p>

	<p>お助け隊はボランティアの方たちで動いているが、市から感謝を言ってもらえれば、この人たちは「さらに頑張ろう」と思えるのではないか。例えば、感謝状を渡すことによって、私たちの活動は市とつながっていると思えばやりがいになると思う。以前、私たちの活動がNHKで取り上げられて放映されたことがあり、そのことで「さらに頑張ろう」という思いが今も続いている。私たちの地域の取組は、自主的な発想から始まることが多いが、あとから市でも同じような制度があることを知ることもあり、市と連携を図りたいと思っている。地域の取組に対して、市の施策やサポートがあれば高齢者はやりがいを感じると思う。地域でボランティア活動をしている方に市の温かい見守りをお願いしたいと思う。</p>
<p>専門分科会長</p>	<p>地域活動の評価としてお金が一番わかりやすいが、お金だけじゃなく、どのように活動の評価されるかだと思う。活動していることが認められないと虚しい。行政の方からすると地域支援事業の理念と大きく関わってくるところなので、それをどう組み合わせていくのか、なかなか難しい課題だが、知恵を絞っていただきたいと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>明石市では、地域で頑張っている高齢者に対して9月にきんもくせい賞表彰式を開催している。以前、社会福祉協議会などと地域で地道にボランティア活動をされている方を表彰できないかという話をしたことがあるが、そのような方たちは自主的にボランティア活動をされているので、なかなか市に情報が入ってこない。ボランティア活動がさらに盛り上がっていただくためにも、今後は地道に活動されている方たちの情報を収集して表彰することを検討したいと思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>市がボランティア活動を評価することによって、介護保険を使う人が少なくなるなど、全体につながっていくと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほどの委員の話でもあったが、要介護認定率が同じでも被保険者数が増えることで、要介護認定者数は増える。だから、認定率を減らさないと現在の要介護認定者数を維持できないので、そのためには、フレイル予防や介護予防を頑張らなければいけないと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>養護老人ホームの定員数が減少したと説明があったが、これは市の高齢者支援のおかげで元気な人が増えたと理解してよいか。それとも</p>

<p>事務局</p>	<p>入所基準が厳しくなったということか。元気な高齢者が増えたということは、介護予防サービスの成果と理解していて喜んでいる。</p> <p>養護老人ホームについてだが、介護が必要である特別養護老人ホームや老人保健施設とは異なった施設で、入所契約ではなく市の措置で入所する施設である。身体的には自分のことは自分でできるが、経済的に生活が難しかったり、身寄りがない方などが入所できる最後の砦のような施設で、市が高齢者を特別に措置する老人ホームである。この施設の入所者が減っている原因として、1つ目はサービス付き高齢者向け住宅が多く設置されたこと。2つ目は、介護保険事業者による在宅サービスが充実したことで、住み慣れた自宅で長く生活ができるようになったこと。3つ目は、成年後見制度の申し立て件数が増加していることで、本人の意思を反映しながら入所施設を選べる状況にもなったこと。そういった背景があり、元気な高齢者が居住する場所の選択肢が広がっている。その結果として、最後の砦としての役割がある養護老人ホームの入所者数が減っていることは良い傾向にあるという捉え方もできると考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>地域の高齢者による支え合いの話について、社会福祉協議会としては、市から受託している生活支援体制整備事業において、小さな自治会で住民同士の支え合いの活動での有償福祉活動の導入を考えており、現在、3つ4つの話が動いているところである。しかし、その中でも出てくる課題が全く違うこともあり、全市で横展開できるかと言われるとなかなか難しい。生活支援コーディネーターを中心に、やれることから少しずつやっっていこうというところで動いており、引き続き力を入れていきたいと考えている。</p> <p>訪問活動での見守りについて、月一回、住民の方々がふれあい訪問で高齢者の方や気になる方を訪問いただいたときの手土産の費用については、共同募金の枠組みから工面できる資金があるので、そういったものを組み合わせながら一緒に動ければと思っている。</p> <p>令和5年度から受託をしている安否確認事業について感じていることは、介護サービスを利用していなくて元気だと思っていた方が認知症の症状が出るなど、月1回の訪問ではあるが、訪問を重ねるごとに気になるところは出てきている。その中で、地域総合支援センターにつないだり、認知症の施策を紹介していくということも徐々にできている。</p>

	<p>社会福祉協議会がこのような公的な見守りの仕組みをしっかりと機能させていくことが大前提ではあるが、その他にも住民と一緒にやる見守りや他の事業につなぐことなども行っていきたいと思っているので、引き続きコーディネーターを中心にいろいろな形で地域活動を進めたいと思う。</p>
<p>専門分科会長</p>	<p>社会福祉協議会がそのような活動に積極的に参加していただくことは本当に心強いと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>介護人材の育成と確保について、以前も言ったが、ケアマネジャーは資格の更新時期や定年になれば辞め時だと思う方が多い。その中で、明石市では、資格の更新時の給付金として、主任ケアマネジャーには5万円、一般のケアマネジャーには3万円を給付する制度ができた。この制度のおかげで、私の施設のケアマネジャー3名が辞めることを止めた人がいた。ケアマネジャーは本当に大変な仕事で給付金もなければ何もない。だからケアワーカーに戻る人もいたが、この制度によって辞めることを止めた人がいることなど非常に有難い制度なので継続してもらいたい。</p> <p>もう一点は、ケアマネジャーの研修期間が少しずつ長くなっている。このことをこの場で言っても対応が難しいと思うが、研修期間をもう少し短くしてもらえれば、一人ケアマネジャーの事業所も休まずに研修を受講できるのではないかと思う。明石市からも働きかけてもらいたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>ケアマネジャーの給付金については、本年度から開始して、当初の予想を大きく上回り、現時点では100件弱の申請を頂いている。委員の話にあったように、「この制度があったからケアマネジャーを辞めなかった」「ケアマネジャーを継続することを決めた」という意見をたくさん頂いている。来年度以降も引き続き、制度を継続できるように予算要求しているところである。</p> <p>ケアマネジャーについては、新たな成り手の確保も課題となっている。ケアマネジャー試験の合格率が全国でも32%と低くなっており、市では来年度から試験の対策講座を無償で受講できるように準備を進めているところである。引き続きケアマネジャーの支援を継続していこうと考えている。</p>

専門分科会長	<p>明石市の独自施策は素晴らしいと思う。 続いて、議題2について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>配布資料（5）に沿って説明。</p>
専門分科会長	<p>質問、意見等はないか。</p>
委員	<p>地域見守りあんしんプロジェクトについて、非常に有難いと思ったのが、以前の事業では一人暮らしで近所に家族などがいない人に対してヤクルトを配る見守り活動だったが、現在の事業では高齢者の二人暮らしでも弾力的に訪問しており有難いと思っている。一人暮らしの高齢者の方よりも、むしろ二人暮らしの高齢者の方が本当に弱っている方が多い。一人暮らしになったときは家族などが見守ろうとするが、二人暮らしでは誰も見守らないことがある。見守り対象者の幅を広げていただいたことは良かったと非常に評価している。</p> <p>もう一つは、まちなかゾーン会議は何年も前につくられた会議だと思うが、私たちの地域のゾーン会議では、会議が作られたときの主旨と現在の実態とがそぐわないことがあり、皆さんが対応に困ることがある。ゾーン会議は本当に必要なのかも含めて見直さないといけない時期が来ていると思うが、明石市全体としてゾーン会議は有効な活動になっているのか。見直す時期が来ているのではないか。</p>
事務局	<p>まちなかゾーン会議については、今年度、8年ぶりに会長会が開催され、その中でまちなかゾーン会議の主旨や活動状況等を共有し、医師会も含めて今後も実施していくということで話を頂いている。</p>
委員	<p>高年クラブ見守りサポート事業については、地域の高齢者の中でも、特に一人暮らしの方が喜んでいる。「毎月、訪問してくれるのを楽しみにしている」と言ってくれる方も結構いる。これは良い取組だと思っている。</p> <p>寿タクシー利用券についてだが、4千円から2千円に減ることは福祉の後退ではないかと思うがいかがか。</p>
事務局	<p>タクシー券について、委員から減額という話があったが、減額ではなく従前の額に戻すものである。交付対象者数が増えているなかで、今後もバス券とタクシー券の両方をお渡しする制度を維持するため、</p>

<p>委員</p>	<p>元に戻させていただいた。ご理解いただきたい。</p> <p>高年クラブ活動に対する補助金は頂いており、非常に助かっているが、活動に参加する人は限られている。対して、このタクシー券は幅広く多くの方に喜んでもらっている。タクシー券を使わない方もいるが、楽しみに外出しようかという方も多くおられる。その辺を配慮していただきたかったと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>高齢者の運転免許証の返納を勧める中で、高齢者の外出支援となるタクシー券を手厚くするというような施策も、今後、必要になってくるのではないか。その点からもタクシー券が2千円に減額されたことがどうなのかと思う。</p>
<p>専門分科会長</p>	<p>高齢者の方の外出支援を確保しながら、免許返納とどのように絡めて考えるのか総合的なコメントをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>タクシー券については、実際に交付額は減ってはいるが、元に戻したところをまず理解していただきたい。そのうえで、今後、もっと必要であるということであればまた別の話になる。ただし、今後、高齢者の数が増えていく中で、持続可能な高齢者施策に取り組んでいくには制度の根本的な見直しも考えなくてはいけない時期になっていると思う。免許返納の話については、私どもではお答えしにくいところではある。</p> <p>高齢者の生活様式も変わってきており、敬老優待乗車証制度が開始した頃の高齢者の方は車の運転免許を持っていない方が大半だったので、外出する際はバスに乗ることが当然であった。しかし、最近の高齢者の方は車を運転する方が多くて、車の運転を止めたとき、案外バスの乗り方がわからない。例えば、明石駅からバスに乗ろうとしても、路線が多くて目的のバスに乗ることがなかなかできない。バス事業者も乗車方法の案内に取り組んでいるようだが、そういったところにも支援が必要だと思う。</p> <p>路線バスでは、運転手不足による路線廃止や本数減少といったこともあり、バス券があっても目的地に行くバスがないといった問題もある。また、タクシーは、駅前には待機しているが、自宅から乗るときは迎車料金が掛かるといったことがあったので、令和4年度からタクシー券を使用する際の枚数制限を撤廃して千円以上の料金が掛かっ</p>

	<p>でも使えるようにした。そのような形で移動支援を進めているところだが、今後、免許返納が増えてきた場合、高齢者の移動支援全般として考えていかなくてはならない。タクシー券を2千円から4千円にしたり、利用枚数の制限を撤廃するなどして市の負担が大変増えている。また、地域によって路線バスやコミュニティバスの運行状況が異なる中で、市民に平等に交付するために、身近な公共交通手段としてバス券とタクシー券をセットで交付している。今回の委員の意見は大変貴重で、市民のリアルな声を聞かれていると思う。このような意見を参考にしながら今後どのように進めていくか検討していきたいと考えている。</p> <p>委員</p> <p>市では地域見守りあんしん訪問を実施しているが、私たちもきめ細かな地域の見守りを目的として、あったか訪問活動をしている。私たちが見守る対象者は私たちが探しており、市も知らないこともいろいろあると思う。今後も地域としてもさらにきめ細かく取りこぼしのない訪問活動をしたいと思っているので、市が訪問している高齢者の方に関して情報交換をすることはできないか。</p> <p>事務局</p> <p>地域見守り訪問は、以前は委託先のヤクルトが訪問して市に情報を提出するといった流れだったが、令和5年度から社会福祉協議会に委託したことで、地域総合支援センターや民生委員との連携が強くなったと思っている。</p> <p>委員からの意見については、やはり個人情報の問題になるが、民生委員や地域総合支援センターが訪問したときに、地域の方からの声掛けについて、本人から了承を得られれば情報共有することはできると思う。できるだけ重層的にいろいろな人が重なって見守りすることが大切なので、さらに連携を強化できればと思っている。</p> <p>委員</p> <p>社会福祉協議会としては、安否確認の訪問に関しては、本人に了承が得られれば、地域で見守りをされている方たちと関わりを持てればと思っている。ボランティアの方や民生委員であれば逐一、情報交換しているので、本人から了承を得られて、見守りサポーターとボランティアの方の関係性が良ければ、特筆すべきことや気になったことを話しされるのも一つかと思う。本人の同意なしではできないところもあるので、今後、進め方について話できればと思う。</p>
--	---

専門分科会長	全ての議事を終了したので、司会進行を事務局にお返しする。
事務局	4 閉 会 (12時00分) 以上をもって本日の高齢者福祉専門分科会を終了する。